



子ども家庭支援事業について

あせらす ゆっくり みんなで きっと ずっとつながる

学校福祉部 子ども支援課【あゆみ】 家庭支援課【きずな】

1 子ども家庭支援事業の状況

(1) 学校福祉部の支援により改善等が図られた不登校児童生徒の状況(人)

児童生徒の状況		R 6 (年間)		R 7 (9月末まで)	
登校できた	相談室等に登校		20		7
	相談室等に定期的に登校	70	16	53	23
	教室に登校	※	30	※	7
	教室に定期的に登校		28		24
チャレンジ教室や フリースクールと つながった	チャレンジ教室等に通所	14	6	12	6
	チャレンジ教室等に定期的に通所	※	10		6
生活の改善(安定) が見られた	精神的に安定や向上	63	48	48	31
	生活習慣が改善	※	29	※	34
	親子関係等の家庭環境が改善		21		21
新たに医療とつながったり、検査が行えたりした		40		30	
新たに関係機関とつながった		31		33	

(注1)「※」…重複する場合があるため、計とは一致しない。下の(2)の表も同様。

(2) 学校福祉部が支援した児童生徒数(人)

実施した支援	R 7 (9月末まで)
不登校対応	84
生徒指導対応(いじめ対応を含む)	27
就学支援・特別支援教育に関する対応	116
計	227

※就学支援・特別支援教育に関する対応には、就学支援委員会に上がった人数を含む。

(3) 家庭訪問等の実績(回)

実施した支援	R 6(年間)	R 7(9月末まで)
学校や関連機関と行ったケース会議等の回数	1663	1519
家庭訪問で直接支援した回数	446	1444
地域交流センターや学校等で直接支援した回数	998	
保護者と面談した回数	1447	1081

2 支援事例

(1)学校福祉部の取組

- ・不登校の児童生徒を家庭訪問し、話をしたり、近くの公園で体を動かしたり、地域交流センターで学習したりしている。
- ・ひきこもり傾向の児童生徒には、部屋の外から話しかけたり、手紙を書いたりしてコミュニケーションを試みている。
- ・保護者の就労が安定しない場合は、ハローワークへ同行するなどの就労支援を行っている。

(2)学校福祉部とこども相談課の取組

- ・保護者が学校や行政が訪問してもなかなか会ってくれないために、子どもたちへの支援が継続できない場合は、繰り返し訪問して、少しずつ会えるようになっていった。
- ・生活が困窮している場合は、学校福祉部だけでなく、こども相談課からも福祉的サービスにつなげている。
- ・医療受診が必要だと思われるケースで、なかなか受診につながらなかった場合は、病院に同行することで受診につながったりしている。
- ・安定しない家庭に対しては、子ども支援課が子どもに支援し、こども相談課や家庭支援課が保護者に支援をするなどの役割分担をしている。
- ・子どもが学校行事に参加できるよう、母とともに支度を整えたり、足りないものを買うための支援も行ったりしている。
- ・家庭支援課だけでなく、こども相談課も家庭内で使える福祉サービスを提案し、関係課と連絡を取り合って、利用できるようにしている。

(3)チャレンジ教室が地域と連携した取組

- ・通所する子どもたちが、自分で考え、様々な体験をすることで、自己肯定感を高め社会的自立に向けた支援を行っている。
- ・地域の方に協力していただいて、もちつき、しめ縄づくり、地域探訪、野菜作りや米作りなど、子どもたちがやりたい活動を行っている。
- ・地元の企業から苗の提供をいただき、畑で作物を育て、収穫体験を共にすることで、地域とのつながりを感じる体験を行っている。
- ・子どもたちは、自分がやりたいと考えた活動に夢中になって取り組むことができ、職員や支援者から認められたり褒められたりすることで自己肯定感や自己有用感を高めている。
- ・地域の方は、子どもたちの笑顔を見て、協力してよかったですと言ってくださっている。

(4)心の教室の取組

- ・市内の小中学校では、心の教室が「校内教育支援センター」としての役割を担うことを機に、不登校や不登校傾向の児童が安心して入れる教室運営を行っている。
- ・ある学校では、心の教室に児童が来室した際に、登校できたことを認め、必ず褒めるようにしている。
- ・また、一人一人の児童が自分でやりたいことを考えて活動している。職員はその思いに寄り添い励ますことで、安心して相談することができ、子どもたちの自己肯定感を高める取り組みを実践している。

3 成果と課題

(1) 学校福祉部の取組

何度も、訪問を繰り返すことで、当初は会えなかった児童生徒も、訪問を楽しみにするようになったり、チャレンジ教室につながったり、学校に登校できるようになったりした。また、当初は、部屋の前から声をかけるだけだったひきこもり傾向の児童生徒が部屋から出てくることができ、日中に会えるようになったこともあった。

保護者への支援では、繰り返し就労支援を行うことで、働く意欲が高まり、就労につながったケースもあった。

学校福祉部が見て3年目となり、多様な人材が専門性を活かし、関係機関とも連携しながら、要支援者の困り感に即した支援を行ってきている。学校福祉部内で子ども支援課と家庭支援課が連携し、子ども支援課が児童生徒の支援、家庭支援課が保護者への福祉的支援を行うことで、家庭が安定し、児童生徒が安心して生活することができるようになり、学校に通うことができるようになってきているケースがあることは、大きな成果である。

今後も、困難を抱える児童生徒や家庭を、支えていくために、これまで積み重ねてきた支援を大切にしながら、より効果的な支援を探っていきたい。

(2) 学校福祉部と子ども相談課など関係機関との取組

最初は、支援に対して拒否的だった家庭に対しても、継続的に家庭訪問することで、子どもたちへの支援が、継続的にできるようになり、本人にあった進路に進むことができた。中には、その後毎日登校できているケースもある。その他にも、継続的に支援を行うことで、支援した日にしか登校しなかった児童生徒が、自主的に登校できる日が増えてきている。

精神的な面や身体的な面で、受診が必要ではないかと思われるが、なかなか受診につながらなかつたケースも親身になって話を聞いたり、支援を重ねたりすることで必要な医療につながることができた。

また、こども相談課などの庁内の関係機関と連携するばかりでなく、はるかぜや医療機関などの庁外の機関とも連携することで、多角的にかつ正確に家庭の状況を捉えることができ、より的確な子ども支援や家庭支援を行うことができている。

(3) チャレンジ教室の取組

チャレンジ教室については、昨年10月に東益津チャレンジを開設し不登校児童生徒の居場所として成果を上げている。それぞれのチャレンジ教室で、体験的な活動を取り入れたり、地域の方の協力を得たりして、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行っている。チャレンジ教室で自己肯定感を高め、学校に登校し始めている児童生徒も見られる。

今後は、3つのチャレンジ教室それぞれの良さを生かしながら、より児童生徒の社会的自立を図るための支援を研究していきたい。

(4) 心の教室での取組

心の教室では、今年度から小中合わせて8校で6時間体制となったことで、午後まで心の教室を開くことができ、午後も安心して学校にいることができるとの声が届いている。心の教室を開く時間を長くするだけでなく、支援内容も充実してきている。児童生徒自身が自分で考えて、活動していくことで、自己肯定感を高め、教室に戻っていく姿も見られている。

今後も、より効果的な支援を研究していくとともに、児童生徒にとってよりよい心の教室相談員の勤務体制についても考えていきたい。